個人情報ファイルの名称	情報公開・個人情報保護事務
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	総務人事課
個人情報ファイルの利用目的	情報公開、個人情報保護について適正な管理 を図るため
記録項目	1氏名、2住所・電話番号
記 録 範 囲	情報公開審査会委員、公開・開示請求者
記録情報の収集方法	情報公開審査会委員からの提出書類 情報公開・個人情報開示請求書
要配慮個人情報の有無	□有     無
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名 総務人事課
在地	所在地 塩尻市大門七番町3番3号
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手	根拠法令
続等	内容
個人情報ファイルの種別	<ul><li>✓ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)</li></ul>
(電算処理ファイルである場合)	
政令第21号第7号に該当するファイ	<ul><li>ル</li><li>□ 無</li></ul>
個人情報によって識別される特定の個人(ス	本人)の数 □ 1,000人以上 ☑ 1,000人未満
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当 ☑非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	-
備考	-

個人情報ファイルの名称	平和祈念事務	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	総務人事課	
個人情報ファイルの利用目的	平和祈念のために開催する事業を円滑にすす めるため	
記録項目	1氏名、2住所・電話番号、3学校名	
記 録 範 囲	平和教育研修参加者、平和祈念のつどい参加 者	
記録情報の収集方法	平和教育研修参加者及び平和祈念のつどい参 加者からの提出書類	
要配慮個人情報の有無	□ 有 ☑ 無	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名 総務人事課	
在地	所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法律又は	根拠法令	
これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容	
個人情報ファイルの種別	<ul><li>✓ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)</li></ul>	
(電算処理ファイルである場合)		
	プ 「□ 無	
個人情報によって識別される特定の個人(な	本人)の数 □ 1,000人以上 ☑ 1,000人未満	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当 ☑非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイルの名称	所得税の源泉徴収事務	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	総務人事課	
個人情報ファイルの利用目的	所得税の源泉徴収事務	
記 録 項 目	1氏名、2生年月日・年齢、3住所・電話番号、 4親族関係、5婚姻歴、6家族状況、7収入状況、 8納税状況、9障害、10身体状況	
記 録 範 囲	報酬を支払った人	
記録情報の収集方法	本人からの提出書類	
要配慮個人情報の有無	☑ 有 □ 無	
記録情報の経常的提供先	税務署、各市区町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名総務人事課	
在地	所在地 塩尻市大門七番町3番3号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又は	根拠法令	
これに基づく命令の規定による特別の手続等	内容	
個人情報ファイルの種別	<ul><li>✓ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)</li></ul>	
(電算処理ファイルである場合)		
政令第21号第7号に該当するファイ	· ル	
個人情報によって識別される特定の個人(ス	本人)の数	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当 ☑非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイルの名称	軽自動車税賦課事務	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市税の課税事務のため	
記 録 項 目	1住所・電話番号、2氏名、3性別、4生年月日・ 年齢、5続柄、6親族関係、7家族状況、8障害等 級、9車台番号、10標識番号、11総排気量また は定格出力	
記 録 範 囲	軽自動車税に関する申告をした者	
記録情報の収集方法	法定課税資料	
要配慮個人情報の有無	☑ 有 □ 無	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名総務人事課	
在地	所在地 塩尻市大門七番町3番3号	
	根拠法令	
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容	
個人情報ファイルの種別	<ul><li>✓ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)</li></ul>	
(電算処理ファイルである場合)		
政令第21号第7号に該当するファイ	□ 有 ☑ 無	
個人情報によって識別される特定の個人(ス	本人)の数 <b>□</b> 1,000人以上 □ 1,000人未満	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当 ☑非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイルの名称	個人市民税・県民税・森林環境税賦課事務	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務を つか さどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	個人市民税・県民税・森林環境税の課税事務 のため	
記 録 項 目	1住所・電話番号、2氏名、3性別、4生年月日・ 年齢、5続柄、6親族関係、7家族状況、8職業・ 勤務先、9資産状況、10収入状況、11公的扶助、 12所得控除、13個人番号	
記 録 範 囲	課税対象者	
記録情報の収集方法	法定課税資料	
要配慮個人情報の有無	☑ 有 □ 無	
記録情報の経常的提供先		
関ニ注土やよ <u>の</u> 畑ナス知燐の夕新五パボ	課所名 総務人事課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	所在地 塩尻市大門七番町3番3号	
	根拠法令	
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容	
個人情報ファイルの種別	<ul><li>✓ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)</li></ul>	
(電算処理ファイルである場合)		
政令第21号第7号に該当するファイ	·ル	
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当 ☑非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	) -	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイルの名称	法人市民税課税事務	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市税の課税事務のため	
記 録 項 目	1住所・電話番号、2法人名、3代表者氏名	
記 録 範 囲	課税対象者	
記録情報の収集方法	法定課税資料	
要配慮個人情報の有無	□ 有 ☑ 無	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名 総務人事課	
在地	所在地 塩尻市大門七番町3番3号	
	根拠法令	
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容	
個人情報ファイルの種別	<ul><li>✓ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)</li></ul>	
(電算処理ファイルである場合)		
政令第21号第7号に該当するファイ	<ul><li>ル</li><li>□ 無</li></ul>	
個人情報によって識別される特定の個人(ス	▼A)の数	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当 ☑非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	:ける <sub>-</sub>	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイルの名称	市たばこ税課税事務	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市税の課税事務のため	
記 録 項 目	1住所・電話番号、2氏名	
記 録 範 囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	法定課税資料	
要配慮個人情報の有無	□有    無	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名 総務人事課	
在地	所在地 塩尻市大門七番町3番3号	
	根拠法令	
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容	
個人情報ファイルの種別	□ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☑ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
(電算処理ファイルである場合)		
政令第21号第7号に該当するファイル □ 有□ 無		
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数 □ 1,000人以上 ☑ 1,000人以上 ☑ 1,000人未満		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当 ☑非該当	
「政機関等匿名加工情報の提案を受ける 1織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイルの名称	鉱産税賦課事務	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市税の課税事務のため	
記 録 項 目	1住所・電話番号、2氏名	
記 録 範 囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	法定課税資料	
要配慮個人情報の有無	□ 有 ☑ 無	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名総務人事課	
在地	所在地 塩尻市大門七番町3番3号	
	根拠法令	
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容	
個人情報ファイルの種別	□ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☑ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
(電算処理ファイルである場合)		
政令第21号第7号に該当するファイ	一 有 □ 無	
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数 □ 1,000人以上 ☑ 1,000人以上 ☑ 1,000人未満		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨 <b>☑</b> 非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイルの名称	入湯税賦課事務	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市税の課税事務のため	
記 録 項 目	1住所・電話番号、2氏名	
記 録 範 囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	法定課税資料	
要配慮個人情報の有無	□有     無	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名 総務人事課	
在地	所在地 塩尻市大門七番町3番3号	
	根拠法令	
訂正及び利用停止に関する他の法律又は   これに基づく命令の規定による特別の手	内容	
続等		
個人情報ファイルの種別	□ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☑ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
(電算処理ファイルである場合)		
	・ル 有 口 無	
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数 □ 1,000人以上 ☑ 1,000人末満		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当 ☑非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイルの名称	土地の固定	資産税及び都市計画税賦課事務
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	土地の固定	資産税及び都市計画税賦課のため
記 録 項 目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、 5資産状況、6課税状況	
記 録 範 囲	市内に土地	を所有する納税義務者
記録情報の収集方法		382条第1項の規定による登記 知、実地調査、所有者からの申告
要配慮個人情報の有無	□ 有	<b>☑</b> 無
記録情報の経常的提供先	一部の記録 務署、中信	項目について登記所 (法務局)、税 県税事務所
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名	総務人事課
在地	所在地	塩尻市大門七番町3番3号
訂正及び利用停止に関する他の法律又は	根拠法令	-
これに基づく命令の規定による特別の手続等	内容	-
個人情報ファイルの種別		<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)</li></ul>
(電算処理ファイルである場合)		
政令第21号第7号に該当するファイ	ル	☑ 有 □ 無
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨 ☑非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイルの名称	家屋の固定資産税及び都市計画税賦課事務	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税	及び都市計画税賦課のため
記録項目		主所、3生年月日、4性別、 6課税状況
記 録 範 囲	市内に家屋を	を所有する納税義務者
記録情報の収集方法		3 8 2 条第 1 項の規定による登記 知、実地調査、所有者からの申告
要配慮個人情報の有無	□有	Z 無
記録情報の経常的提供先	一部の記録 <sup>1</sup> 務署、中信!	頁目について登記所 (法務局)、税 県税事務所
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名	総務人事課
在地	所在地	塩尻市大門七番町3番3号
訂正及び利用停止に関する他の法律又は	根拠法令	-
これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容	-
個人情報ファイルの種別		<ul><li>✓ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)</li></ul>
(電算処理ファイルである場合)		
政令第21号第7号に該当するファイ	゚ル	<ul><li>✓ 有</li><li>□ 無</li></ul>
個人情報によって識別される特定の個人(な	本人)の数	<ul><li>✓ 1,000人以上</li><li>□ 1,000人未満</li></ul>
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当 ☑非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイルの名称	償却資産の	固定資産税賦課事務
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	償却資産の	固定資産税賦課のため
記録項目		主所、3生年月日、4性別、 6課税状況
記 録 範 囲	市内に償却資	資産を所有する納税義務者
記録情報の収集方法		383条の規定による所有者から からの償却資産配分通知
要配慮個人情報の有無	□有	☑ 無
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名	総務人事課
在地	所在地	塩尻市大門七番町3番3号
訂正及び利用停止に関する他の法律又は	根拠法令	-
これに基づく命令の規定による特別の手続等	内容	-
個人情報ファイルの種別		<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)</li></ul>
(電算処理ファイルである場合)		
政令第21号第7号に該当するファイ	ル	<ul><li>✓ 有</li><li>□ 無</li></ul>
個人情報によって識別される特定の個人(ス	体人)の数	<ul><li>✓ 1,000人以上</li><li>□ 1,000人未満</li></ul>
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当 ☑非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	-	
備考	-	

個人情報ファイルの名称	市税等の滞納整理事務
行 政 機 関 等 の 名 称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	総務部 債権管理課
個人情報ファイルの利用目的	市税等の滞納整理のため
記 録 項 目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所・電話番号、5本籍、6親族関係、7職業・職歴、8資産状況、9収入状況、10納税状況、11取引状況、12公的扶助
記 録 範 囲	市税滞納者
記録情報の収集方法	本人からの聞き取り、情報システム連携、地方税法2 0条の11に規定する協力要請、国税徴収法141条に規 定する質問検査
要配慮個人情報の有無	☑ 有 □ 無
記録情報の経常的提供先	長野県地方税滞納整理機構
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名 総務人事課
在地	所在地 塩尻市大門七番町3番3号
訂正及び利用停止に関する他の法律又は	根拠法令
これに基づく命令の規定による特別の手続等	内容
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)</li></ul>
(電算処理ファイルである場合)	
	プル 有 □ 無
個人情報によって識別される特定の個人(な	本人)の数 <b>2</b> 1,000人以上 口 1,000人未満
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当 ☑非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
備考	-

個人情報ファイルの名称	市税収納に関する事務
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	総務部 債権管理課
個人情報ファイルの利用目的	市税収納のため
記 録 項 目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所・電話番号、5本籍、6国籍、7続柄、8親族関係、9職業、10資産状況、11収入状況、12納税状況、13取引状況、14公的扶助
記 録 範 囲	納税義務者
記録情報の収集方法	本人からの聞き取り、関係機関からの情報提供、情報システム連携
要配慮個人情報の有無	□ 有 ☑ 無
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名 総務人事課
在地	所在地 塩尻市大門七番町3番3号
	根拠法令
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)</li></ul>
(電算処理ファイルである場合)	
政令第21号第7号に該当するファイ	· ル
個人情報によって識別される特定の個人(な	本人)の数 <b>2</b> 1,000人以上 口 1,000人未満
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当 ☑非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	-
備考	-

個人情報ファイルの名称	公務災害補償事務
行 政 機 関 等 の 名 称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	危機管理課
個人情報ファイルの利用目的	消防団員等が公務上の災害を受けた場合によって生じた損害の補償
記 録 項 目	1氏名、2性別、3続柄、4生年月日・年齢、 5住所・電話番号、6家族状況、7職業・職歴、 8団員歴
記 録 範 囲	消防団員及び民間協力者
記録情報の収集方法	該当者本人から収集
要配慮個人情報の有無	☑有 □ 無
記録情報の経常的提供先	
明二建七姓と巫畑ナフ知嫌の夕称五が正	課所名 総務人事課
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	所在地 塩尻市大門七番町3番3号
	根拠法令
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容
個人情報ファイルの種別	<ul><li>✓ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)</li></ul>
(電算処理ファイルである場合)	
政令第21号第7号に該当するファイ	一 有 無
個人情報によって識別される特定の個人(ス	□ 1,000人以上 ☑ 1,000人未満
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当 ☑非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	-
備考	-

個人情報ファイルの名称	消防団員証明書関係
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	危機管理課
個人情報ファイルの利用目的	消防団員の出動に関する証明及び防火管理者 に関する証明
記録項目	1氏名、2住所・電話番号
記 録 範 囲	消防団員
記録情報の収集方法	消防団員本人より収集
要配慮個人情報の有無	□有      無
記録情報の経常的提供先	
明二珪北位大巫四十7卯@の夕秋五八元	課所名 総務人事課
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	所在地
マファバルロ佐山 >> 田上フルの社体セル	根拠法令
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容
個人情報ファイルの種別	<ul><li>✓ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)</li></ul>
(電算処理ファイルである場合)	
政令第21号第7号に該当するファイ	ル 有 無
個人情報によって識別される特定の個人(ス	□ 1,000人以上 ☑ 1,000人未満
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当 ☑非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	-
備考	-

個人情報ファイルの名称	退職報償金関係
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	危機管理課
個人情報ファイルの利用目的	消防団員の退職報償金の支払に関する事務
記録項目	1氏名、2住所・電話番号、3口座情報、4団員歴
記 録 範 囲	消防団員
記録情報の収集方法	消防団員本人より収集
要配慮個人情報の有無	□有
記録情報の経常的提供先	
明二寺上於ナ京四十フの徐の互動ファ京	課所名 総務人事課
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	所在地 塩尻市大門七番町3番3号
	根拠法令
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容
個人情報ファイルの種別	<ul><li>✓ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)</li></ul>
(電算処理ファイルである場合)	
政令第21号第7号に該当するファイ	一 有
個人情報によって識別される特定の個人(な	本人)の数 □ 1,000人以上 <b>☑</b> 1,000人未満
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当 ☑非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	-
備考	-

個人情報ファイルの名称	団員報酬
行 政 機 関 等 の 名 称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	危機管理課
個人情報ファイルの利用目的	消防団員の報酬に関する事務
記 録 項 目	1氏名、2性別、3住所、4口座情報、5個人番号
記 録 範 囲	消防団員
記録情報の収集方法	消防団員本人より収集
要配慮個人情報の有無	□有 ☑ 無
記録情報の経常的提供先	
明二珪北笠なみ四中で知典の夕新五が正	課所名総務人事課
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	所在地 塩尻市大門七番町3番3号
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容
個人情報ファイルの種別	<ul><li>✓ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)</li></ul>
(電算処理ファイルである場合)	
政令第21号第7号に該当するファイ	ル 有 無
個人情報によって識別される特定の個人(ス	□ 1,000人以上 ☑ 1,000人未満
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当 ☑非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	-
備考	-

個人情報ファイルの名称	災害等出動報酬
行 政 機 関 等 の 名 称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	危機管理課
個人情報ファイルの利用目的	消防団員の報酬に関する事務
記 録 項 目	1氏名、2口座情報
記 録 範 囲	消防団員
記録情報の収集方法	消防団員本人より収集
要配慮個人情報の有無	□有 ☑ 無
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名 総務人事課
一	所在地 塩尻市大門七番町3番3号
	根拠法令
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容
個人情報ファイルの種別	<ul><li>✓ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>□ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)</li></ul>
(電算処理ファイルである場合)	
政令第21号第7号に該当するファイ	□ 有□ 無
個人情報によって識別される特定の個人(ス	□ 1,000人以上 ☑ 1,000人末満
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当 ☑非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	-
備考	-

記 録 項 目 1 氏名、2 本籍、3 現住所 記 録 範 囲 東日本大震災被災者 記 録 情 報 の 収 集 方 法 被災者本人より収集 要 配 慮 個 人 情 報 の 有 無 図有 □ 無 記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先 開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地 塩尻市大門七番町3番3号  根拠法令 訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等 個人情報ファイルの種別 □ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 図法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) 個人情報によって識別される特定の個人 (本人) の数 □ 1,000人以上 図 1,000人以上 図 1,000人以上 図 1,000人以上 図 1,000人未満 「		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称を機管理課  個人情報ファイルの利用目的 東日本大震災の被災者が市内に居住してい事の証明 記録 項目 1 氏名、2 本籍、3 現住所 記録 類	個人情報ファイルの名称	東日本大震災被災者居住証明
を つ か さ ど る 組 織 の 名 称 危機管理課  個 人 情 報 ファイル の 利 用 目 的 東日本大震災の被災者が市内に居住してい事の証明  記 録 範 囲 東日本大震災被災者 記 録 簡 報 の 収 集 方 法 被災者本人より収集 要 配 慮 個 人 情 報 の 有 無 図	行 政 機 関 等 の 名 称	市長
記 録 項 目 1 氏名、2 本籍、3 現住所 記 録 範 囲 東日本大震災被災者 記 録 情 報 の 収 集 方 法 被災者本人より収集 要 配 慮 個 人 情 報 の 有 無 図有 □ 無 記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先 開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地 塩尻市大門七番町3番3号  根拠法令 訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等 個人情報ファイルの種別 □ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 図法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) 個人情報によって識別される特定の個人 (本人) の数 □ 1,000人以上 図 1,000人以上 図 1,000人以上 図 1,000人以上 図 1,000人未満 「		危機管理課
記 録 範 囲 東日本大震災被災者  記 録 情 報 の 収 集 方 法 被災者本人より収集  要 配 慮 個 人 情 報 の 有 無 図有 □ 無  記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先  開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地 塩尻市大門七番町3番3号  根拠法令  方正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等  個人情報ファイルの種別  □ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 図法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) (電算処理ファイルである場合)  政令第21号第7号に該当するファイル  回人情報によって識別される特定の個人(本人)の数 □ 1,000人以上 図 1,000人以上 図 1,000人未満  行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要  作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	個人情報ファイルの利用目的	東日本大震災の被災者が市内に居住している 事の証明
記録情報の収集方法被災者本人より収集 要配慮個人情報の有無図有 無	記 録 項 目	1 氏名、2 本籍、3 現住所
要配慮個人情報の有無	記 録 範 囲	東日本大震災被災者
記録情報の経常的提供先開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	記録情報の収集方法	被災者本人より収集
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 塩尻市大門七番町3番3号  訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等  個人情報ファイルの種別	要配慮個人情報の有無	☑有 □ 無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 塩尻市大門七番町3番3号 根拠法令 訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	記録情報の経常的提供先	
在地	関示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名 総務人事課
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等  個人情報ファイルの種別  □ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) ②法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) ②法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル  (電算処理ファイルである場合)  □ 有 無 個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数 □ 1,000人以上 □ 1,000人未満  行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 「政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 「で政機関等匿名加工情報の概要 「で成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 「で成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 「作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		所在地 塩尻市大門七番町3番3号
□ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 図法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 図法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル 図法第 図表第2項第2号 (マニュアル処理ファイル の数 図表	マファバルロ信用 ファ明ナフルの決争力は	根拠法令
個人情報ファイルの種別  (電算処理ファイル)  (注第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル  (電算処理ファイルである場合)  政令第21号第7号に該当するファイル  個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数  「力機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨  「ひ機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地  「で成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地  「作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地  「作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地  「作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間  「本述の表現である。  「本述の表現である。」  「本述の表現である。  「本述の表現である。」  「本述の表現である。」  「本述の表現である。」  「本述の表現である。  「本述の表現である。」  「本述の表現である。」	これに基づく命令の規定による特別の手	内容
政令第21号第7号に該当するファイル □ 有 □ 無 個人情報によって識別される特定の個人 (本人) の数 □ 1,000人以上 □ 1,000人以上 □ 1,000人未満  □ 1,000人未満 □ 1,000人未満 □ 1,000人未満 □ 1,000人未満 □ 1,000人未満 □ 1,000人未満 □ 1,000人未満 □ 1,000人未満 □ 1,000人未満 □ 1,000人未満 □ 1,000人未満 □ 1,000人未満 □ 1,000人以上 □ 1,000人未満 □ 2,100人以上 □ 1,000人未満 □ 2,100人未満 □ 2,100人	個人情報ファイルの種別	(電算処理ファイル)
□ 無  個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数 □ 1,000人以上 □ 1,000人以上 □ 1,000人未満  行政機関等匿名加工情報の提案の募集を □該当 □ 2 非該当  行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地  「行政機関等匿名加工情報の概要 - 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地  「作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 - 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を可ることができる期間 - □ 無	(電算処理ファイルである場合)	
個人情報によって識別される特定の個人 (本人) の数	政令第21号第7号に該当するファイ	
する個人情報ファイルである旨	個人情報によって識別される特定の個人(ス	1
組織の名称及び所在地  行政機関等匿名加工情報の概要  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地  作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		-
する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	行政機関等匿名加工情報の概要	-
する提案をすることができる期間		-
備考		-
	備考	-

個人情報ファイルの名称	被災者生活再建システム住民名簿
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	危機管理課
個人情報ファイルの利用目的	災害時の被災者のデータ管理
記 録 項 目	1 氏名、2 現住所、3 生年月日、4 続柄、 5 世帯構成
記 録 範 囲	全市民
記録情報の収集方法	住民基本台帳より
要配慮個人情報の有無	□ 有 ☑ 無
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	課所名 総務人事課
在地	所在地 塩尻市大門七番町3番3号
	根拠法令
訂正及び利用停止に関する他の法律又は これに基づく命令の規定による特別の手 続等	内容
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)</li></ul>
(電算処理ファイルである場合)	
政令第21号第7号に該当するファイ	· ル
個人情報によって識別される特定の個人(ス	本人)の数 <b>2</b> 1,000人以上 □ 1,000人未満
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	□該当 ☑非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	-
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	-
備考	-